

「町田市感染症予防計画」の策定について

「町田市感染症予防計画」について、前回（2024年1月31日）の町田市健康危機管理委員会で素案をご説明しました。その後、市民意見募集を経て、2024年3月に計画を策定しましたので、ご報告します。

1 市民意見募集について

(1) 期間と募集

- ① 期 間：2024年2月15日から3月14日まで
- ② 配 布：町田市ホームページへの資料掲載及び公共施設での資料布置
- ③ 意見提出：メール、郵送・窓口での意見書提出

(2) 意見募集について

- ① 意見数：2件（2名）
- ② 意見概要：感染症対策でのわかりやすい情報発信、コロナワクチン接種の継続

2 前回委員会以降の主な修正点について

素案から計画の基本的な考え方に修正はありませんでしたが、市民意見募集の結果などを踏まえ、計画をわかりやすくするという点から、以下の修正を加えました。

- (1) 医療従事者の人権尊重等、文言を追記
- (2) 用語説明の充実
- (3) 掲載している図や表をわかりやすく修正

3 計画の策定について

(1) 計画の概要

本計画は感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第10条第14項に基づく「予防計画」であり、感染症の予防の総合的な推進を図るための基本的な指針（平成11年厚生省告示第115号）及び東京都感染症予防計画に即して策定しました。計画の構成は以下のとおりです。

第一章 基本的な考え方	
内容	総合的な感染症対策の実施や人権の尊重などの基本方針、市の役割や関係機関との連携体制など
第二章 感染症の発生予防及びまん延防止のための施策	
内容	情報収集や普及啓発などの感染症の発生予防、疫学調査・防疫措置などのまん延防止策、人材育成など
第三章 新興感染症発生時の対応	
内容	検査実施体制や自宅療養者などの療養環境整備、保健所の業務執行体制の確保など
第四章 その他感染症の予防の推進に関する施策	
内容	結核やHIV、麻しん・風しんなどの疾患の特性に応じた総合的な予防施策の推進など

- (2) 計画期間：2024年度から2029年度までの6か年